

## 医師・歯科医師・ 薬剤師の皆さんへ

医師・歯科医師・薬剤師の皆さんは二年に一回、十二月三十一日の現況を厚生労働省に届け出なければなりません。ことしは、その届け出年となっております。一月十五日(月)までに、原則として住所地の保健所に届出票を提出してください。この届け出は、十二月三十一日現在で就労していない場合も必要です。

届出票については、保健所で配布するほか、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

詳しくは、お尋ねください。  
厚生労働省ホームページ  
<http://www.mhlw.go.jp/>

問い合わせ：保健総務課総務  
企画係・TEL227-510

## 母子家庭の母に高等技 能訓練促進費を支給

看護師（准看護師を除く）・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格を取得しようとしている

が、経済的に困難な母子家庭の母に、訓練促進費を支給しています。申請には、事前相談が必要です。

詳しくは、お尋ねください。

### ●対象(すべてに該当する方)

- ① 市内在住の母子家庭の母
- ② 現在仕事をしている
- ③ 児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある
- ④ 二年以上の課程を持った前記資格取得のための養成機関に入り、対象資格の取得が見込まれる

支給額：月額十万三千円  
支給期間：全課程のうち、最後の三分の一に相当する期間に対し、十二か月を限度として支給

問い合わせ：こども家庭課児童福祉係・TEL内線2587

## 老人保健についての お願い

老人保健は、高齢者の健康の保持と適切な医療の確保を図るための制度です。

老人保健医療費は、市民の皆さんの税金や各保険者の保険料などで賄われています。

## 医療係・TEL内線2533

### 高齢年金受給者に 源泉徴収票を送付

社会保険業務センターから「公的年金等の源泉徴収票」が、高齢年金を受けている方のものに、一月末までに届くよう送付されます。

源泉徴収票に記載されている平成十八年中の支払金額は、介護保険料を天引きする前の金額です。実際の支払額とは異なりますので、ご注意ください。記載されている介護保険料は社会保険料として、源泉徴収税額算出の際に、控除されています。

送られてきた源泉徴収票を紛失した場合には、住所地在

## 選挙管理委員会委員の就任

十一月三十日付で、左記の皆さんが選挙管理委員会委員に就任しました（敬称略）。

- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| 委員長<br>杉本智子<br>たくちけん       | 野田町二丁目六一番地 |
| 委員長職務代理者<br>田口兼太郎<br>たぐちけん | 豊田本一九九五番地  |
| 委員<br>石井功<br>いししい          | 新宿町三丁目九一四  |
| 委員<br>藍谷理恵子<br>あいらい        | 砂新田六丁目二二   |

問い合わせ：選挙管理委員会事務局・TEL内線3712

管轄する社会保険事務所で再交付できますので、ご相談ください。

\*遺族年金・障害年金を受けている方には税金がからないため、源泉徴収票は送付しません。

詳しくは、川越社会保険事務所（TEL242-2345）にお尋ねください。

問い合わせ：国保年金課国民年金係・TEL内線2481

## 下水処理区域が さらに拡大

一月一日(祝)から、次の番地の一部が下水処理区域になります。該当する方は、トイレの水洗化と公共下水道への接続工事を市指定の下水道工事店に依頼してください。

- 該当地域：小堤六五二番地  
▼鯨井一八二九・一八三一番地  
▼今成四丁目二一番地  
▼山田八五〇番地  
▼大塚新田五八番地  
▼今福一七〇九番地  
▼砂新田一七六三・三〇三七番地  
▼藤間九八二番地

問い合わせ：下水維持課排水指導係・TEL239-559

5

# 行財政運営の諸課題に係る対策の方針を定めました

～健全で効率的な行財政運営を目指して～

政策企画課政策担当・TEL内線2112

市の行財政運営を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、地方分権の進展、三位一体改革による「国から地方へ」・「官から民へ」の構造改革などにより、大きく変化しています。

このような中で本市では、あらためてみずからの責任において自治体を運営していくことを強く認識しています。そこで自治体を経営するという観点から、行財政運営の諸課題に対し、新たな発想で取り組んでいくため、ことし3月に「川越市経営戦略会議」を設置しました。

今年度は、重点的に検討すべき課題として下記の6つを選定し、プロジェクトチームをつくり、検討を行いました。経営戦略会議では、プロジェクトチームの検討結果を参考に多角的な検討を行い、これらの課題に対する方針を「平成18年度川越市行政経営戦略」として取りまとめました。

市では行政改革を強力に推し進めるため、集中改革プランに基づき行政内部の合理化や効率化を推進しています。さらに、同経営戦略の方針に基づき、必要に応じて市民の皆さんの意見を反映しながら、各対策を計画的かつ着実に推進し、自律性の高い行財政運営を行ってまいります。

\*「平成18年度川越市行政経営戦略」については、市のホームページで全文を公開しています。

## 平成18年度川越市行政経営戦略

### 地域の活性化

地域活性化の対策の一つとして観光客1,000万人誘致を目指し、情報の発信を戦略的に行うなど施策の重点化を図ります。

### 財政の健全化

財政の健全化を図るため、行政内部の合理化・効率化を徹底して行うとともに、各種制度の適正化を図ります。

#### 制度の適正化

#### 歳入の確保

#### 行政内部の合理化・効率化の徹底

⑥ **観光客一千万人誘致**  
川越ファンの構築や、観光PRキャラバン隊の編成などを、情報戦略として速やかに実施します。あわせて、産学公・市民との協働により、新たな観光ゾーンの創出などを重点的に推進します。

⑤ **扶助費関連支出の見直し**  
真に福祉を必要とする人へのサービス、公平性の確保などの観点から、全体的な見直しを図ります。

④ **受益者負担の適正化**  
公の施設の使用料は、施設利用のコストを基に算出し、統一的な運用を図ります。使用料の減免制度などを、見直します。基本健康診査の費用負担や下水道使用料の見直し、ごみ処理の有料化について検討します。

③ **補助金制度の見直し**  
補助金の目的や使途を常に検証していくため、見直し基準を作成し、定期的に確認するしくみを作ります。団体の育成などを目的とする補助金は、事業費に対する補助金への移行を推進します。

② **公有地の管理および処分**  
現在の未利用地について、今後の利用予定がない場合は積極的に売却し、利用予定がある場合はそれまでの間の暫定活用を徹底します。また、これらの考え方を示す利活用指針を作成します。

① **公共工事のコスト縮減**  
ライフサイクルコストの比較による適正部材の選定、設計者以外の者がコストダウンの代替案を提案するVE（バリューエンジニアリング）の導入検討などにより、いっそうのコスト縮減を図ります。